

平成30年11月27日

保護者各位

糸満市立西崎中学校  
校長 神里 一吉  
(公印省略)

### 時程変更について (お知らせ)

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力を賜り感謝いたします。

さて、本校では、生徒への学習支援及び学校生活の効率的な運営のため、時程の見直しを行うこととしました。授業の始業時間を下記の通り変更し、放課後に可能な限り時間を設けて、学習支援等を充実させたいと考えております。

つきましては、時程変更の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

なお、新しい時程を裏面に添付しますのでご確認ください。

#### 記

- 1 時程変更の開始日 平成30年12月3日 (月)
- 2 授業の開始時刻  
変更前 午前8時45分  
変更後 午前8時30分  
※ 従来の時程より15分早くなります。なお、登校時刻につきましては、これまで通り8時登校を奨励し、自主学习に取り組むよう進めていきます。
- 3 時程変更の趣旨  
放課後の学習支援（本校では、ブラッシュアップタイムという）等を充実させ、学習の習得を保證する一助として時程を見直すこととする。  
(1) 月・火・木・金に諸活動の時間（13:35～16:10）を設定し、ブラッシュアップタイム、全体集会、学年集会、生徒会各種委員会等を行う。ブラッシュアップタイムは、自主的に参加した生徒や授業で十分に学習内容を習得できていない生徒に対しての学習支援を行う時間とする。また、ブラッシュアップタイムの時間は、部活動停止を基本とするが、個人のストレッチやランニング等の自主練習は認めるものとする。  
(2) 部活動停止日の水曜日は、教科と学習場所を指定してのブラッシュアップタイム（14:35～15:20）を設定し、自主的に参加した生徒や授業で十分に学習内容を習得できていない生徒に対しての学習支援を行う時間とする。

※ ブラッシュアップタイム≡「自らを磨き上げる時間」

※ 本校では、ブラッシュアップタイム等において学習支援を行っていただける地域ボランティアを募集しています。希望する方や詳しい内容についての問い合わせは、学校（教頭）に連絡ください。

☎ (098)994-3050